

令和元年度市町村要望事項に対する措置状況

令和2年4月

沖 縄 県

3 南部地区提出要望事項

1	南部の公共交通網（鉄軌道を含む）の整備について	21
2	慰霊碑・戦争遺跡等の保存方策の確立について	21
3	国民健康保険財政への法定外繰入（赤字補てん）について	22
4	国が定める保育利用者負担金（保育料）における「地域区分」の設定について	23
5	新市場等の糸満漁港北地区への早期整備について	23
6	南部東道路の建設促進及び佐敷つきしろICからの延伸について	23
7	県道256号線豊見城糸満線（豊見城市名嘉地から糸満市真栄里）の早期拡幅整備について	24
8	国道507号の早期整備について	24
9	主要地方道糸満・与那原線の早期整備について	24
10	県道糸満・具志頭線（外郭線）の早期整備について	25
11	県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長整備について	25

12	県道52号線並びに県道131号線の早期整備について	25
13	「平和の道線」の早期事業推進について	26
14	県管理道路の植樹帯等の維持管理について	26
15	那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備について	26
16	バス停への上屋等の設置について	27
17	信号機の設置について	27
18	こども医療費助成事業の拡充について	27
19	「耐爆チャンバー」の導入について	28
20	県道南風原与那原線バイパス（仮称）整備について	28
21	南部東道路から那覇市石嶺方面への道路整備及び南風原北 I C の再整備について	28
22	離島航路補助事業費の拡充について	29
23	情報通信の格差是正について	29
24	廃棄物処理困難物の回収ルートについて	30
25	水道事業について	30
26	那覇港泊埠頭の整備について	30
27	高速船代替船建造支援について	31
28	鳥獣対策に係る県の支援について	32
29	糸満漁港の浚渫及び標識灯敷設について	32
30	県管理道路沿いフクギの適正管理について	33
31	災害対策事業等の新たな補助メニューの創設について	33
32	海洋深層水取水設備の増強ならびに研究体制のさらなる強化について	33
33	渡嘉敷港の整備について	34
34	駐在所の設置について	34
35	粟国－那覇間の航空路線の運航再開について	35
36	西森周辺の塩川から上の手までの避難道と遊歩道の整備について	35
37	南大東島産農林水産物の航空路線による島外出荷について	35
38	北大東港北地区への船溜まり場の整備について	36

3 南部地区提出要望事項

南部地区

番号	要望事項	要望内容	措置状況
1	南部の公共交通網（鉄軌道を含む）の整備について	南部地域の公共交通網の将来的あり方についての取り組みを強化し、同地域へ鉄軌道等を含む新たな公共交通システムの整備を進めていただきたい。	<p>沖縄県においては、平成30年5月に「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定し、鉄軌道導入にあたっての基本的な考え方及びフィーダー交通ネットワークのあり方等についての県としての考え方を取りまとめたところです。</p> <p>県民及び観光客の移動利便性の向上等を図るためには、鉄軌道の導入と併せて、各地域における利便性の高い公共交通ネットワークの充実を図る必要があると考えており、今後は、まちづくりの主体である市町村等との協働により、これらの検討を行ってまいります。</p> <p>また、今後、南部地域をはじめ、県内各地域において公共交通の利用が増大することも考えられることから、将来的には鉄軌道の延伸等について、公共交通の利用状況や地域のニーズ等を踏まえて検討していく必要があると考えております。</p>
2	慰霊碑・戦争遺跡等の保存方策の確立について	沖縄戦跡国定公園や糸満市・八重瀬町内など各地域に点在する慰霊碑や避難壕などの戦争遺跡の保全等を国、県の施策として取り組んでいただきたい。	<p>慰霊塔（碑）は、戦没者のみ霊を慰めるとともに、恒久平和を祈念するため、戦友や遺族等の関係者が深い思いを込めて建立しており、その修理や清掃等の維持管理は、本来建立者等関係者の責任において行うものであると考えております。</p> <p>しかし、これらの慰霊塔（碑）は、先の大戦に起因するものであり国の責任において対応すべきものであることから、県では平成27年8月に厚生労働大臣あて、民間建立慰霊碑の整理や保存等に関して要請しております。</p> <p>また、各団体等が建立した慰霊塔（碑）の中には、関係者の高齢化等に伴い、十分に管理がなされていない等の課題があることから、県では、平成30年度に県内慰霊塔（碑）管理状況等実態調査を実施し、その結果を令和元年度に公表するとともに、慰霊塔に係る課題の分類を行い、今後の方向性の検討を行いました。</p> <p>令和2年度には、存続が懸念される慰霊塔を対象とした「管理困難慰霊塔検討事業」を実施する予定です。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>今後も、国や市町村、関係団体等と連携を図り、課題解決に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>避難壕などの戦争遺跡については、平成22年度から26年度にかけて沖縄県戦争遺跡詳細確認調査を実施し、報告書を刊行しております。本事業では、県内に所在する1,077件の戦争遺跡から145件をピックアップして測量などの詳細調査を行い、戦争遺跡の全体像を理解するための体系化も行いました。</p> <p>これまでの成果を踏まえ、引き続き指定基準や考え方を整理し、指定候補を絞り込んだ段階で、市町村に対して県指定の申請を促す予定としています。</p>
3	国民健康保険財政への法定外繰入（赤字補てん）について	国保の財政運営の責任主体である沖縄県知事（保険者）においても、市町村長（保険者）と同様に、政策的な判断による財政支援（法定外繰入）を行っていただきたい。	<p>平成30年度の国保制度改革施行により、県は財政運営の責任主体として市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や保険給付に必要な費用を全額、市町村に対して支払うことにより、国保財政の「入り」と「出」を管理することになりました。</p> <p>県では、これまでも県の特別交付金において、収納率向上、医療費適正化、保健事業等における市町村の取組を支援するために交付金を交付してきたところであります。</p> <p>また、制度改革に伴い、県に納めることとなった納付金の負担緩和策として、令和元年度から令和2年度に納付金が増加する市町村において、一定額の交付を行っております。</p> <p>県としましては、定められた財政運営の仕組みの中で、市町村の財政をできるだけ支援するよう取り組んでいきたいと考えております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
4	国が定める保育利用者負担金（保育料）における「地域区分」の設定について	国庫負担金の基準となる公定価格の単価には、「地域区分」が設定されているので、これと同様に、国が定める保育利用者負担金（保育料）においても、「地域区分」を設定するように国に対し要請していただきたい。	<p>国が定める利用者負担（保育料）については、現在、市町村において行われている保育料の軽減の実態を踏まえ、適正な額に設定するよう九州各県保健医療福祉主管部長会議を通して国に要望しております。</p> <p>国においては、令和元年10月より、3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳児については住民税非課税世帯を対象に、幼児教育・保育の無償化を実施しており、その財源について、令和元年度は国が臨時交付金として全額負担し、令和2年度以降は、地方交付税による財源調整を行うなど必要な財源を確保することとされております。</p>
5	新市場等の糸満漁港北地区への早期整備について	第3種糸満漁港における流通・加工施設等の平成34年度の糸満新市場等の開設を目指して取り組んでいただきたい。	<p>県では、糸満漁港は本県唯一の第3種漁港であり、県内外の漁船の水揚げ及び県外出荷も行う産地市場として位置づけしております。</p> <p>糸満漁港における荷さばき施設については、令和元年度に実施設計を行い、令和2年度、令和3年度で施設整備し、令和4年度の新市場開設を目指して、取り組んでいるところであります。</p> <p>県としましては、引き続き、糸満漁港における荷さばき施設、及び関連施設整備について、漁業関係団体等との協議を継続し、消費者へ安全・安心な水産物を安定供給するための体制の確立に努めてまいります。</p>
6	南部東道路の建設促進及び佐敷つきしろICからの延伸について	本島南部の東部地域から南風原町内を結ぶ南部東道路の建設促進及び佐敷つきしろICからの延伸を早期に計画的かつ着実な整備を促進していただきたい。	<p>南部東道路については、現在、玉城船越から佐敷新里間2kmについて、鋭意取り組んでおり、令和2年度中の供用を目指しております。また、直接乗り入れ箇所を除いた区間については、暫定2車線での早期供用に向け、鋭意事業を推進しているところであります。</p> <p>那覇空港自動車道への直接乗り入れを含む事業計画の変更は、平成30年3月に国に認</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>められ、現在、環境影響評価及び都市計画の変更手続きに取り組んでいるところであります。</p> <p>つきしろ交差点からの延伸については、事業化区間の整備を推進しつつ、整備効果等の調査検討を進めることとしております。</p>
7	<p>県道256号線豊見城糸満線（豊見城市名嘉地から糸満市真栄里）の早期拡幅整備について</p>	<p>県道256号線豊見城糸満線は、昭和59年に幅員30m、また平成5年に幅員20mで都市計画決定され、平成29年度に沖縄県へ移管がされたが、当該路線は、中南部都市圏主要幹線道路に位置づけられているため、早期整備に向け取り組んでいただきたい。</p>	<p>豊見城道路及び糸満道路のバイパス現道区間にあたる当該区間については、平成28年度末に県へ移管されております。</p> <p>豊見城市名嘉地から糸満市兼城までの区間については、平成29年度に事業化しており、早期の工事着手に向けて、関係者調整を含めた詳細設計等に取り組んでいるところであります。</p> <p>糸満市兼城から糸満市真栄里までの区間については、事業区間および糸満与那原線の進捗を踏まえ取り組んでまいります。</p>
8	<p>国道507号の早期整備について</p>	<p>国道507号・八重瀬町屋宜原から同町具志頭までの区間の整備を促進していただきたい。</p>	<p>国道507号の八重瀬町東風平から具志頭までの八重瀬道路については、令和6年度の完成供用を目指し、鋭意事業を推進しているところであります。</p>
9	<p>主要地方道糸満・与那原線の早期整備について</p>	<p>南部地域における重要なネットワーク道路である主要地方道糸満・与那原線（県道77号線）を、歩道等の拡幅及び交差点改良を含め、景観にも配慮した整備を行っていただきたい。</p>	<p>糸満与那原線の屋宜原交差点については、交差点をラウンドアバウト方式で改良するため、令和2年度に有識者を含めた協議会を開催し、構造、安全性を検討することとしております。</p> <p>糸満ロータリー付近から国道331号糸満道路に接続する区間については、幅員23メートル、2車線で鋭意拡幅整備しているところであり、電線類地中化等を含む景観に配慮した整備を行うこととしております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
10	<p>県道糸満・具志頭線（外郭線）の早期整備について</p>	<p>県道糸満・具志頭線（外郭線）の整備について、早期整備と事業推進に取り組んでいただきたい。</p>	<p>糸満具志頭線については、照屋入口から市営真謝原団地までの区間約1.1kmについて、平成30年1月に供用開始を行っております。</p> <p>豊見城糸満線兼城交差点から糸満与那原線照屋入口までの区間については、整備中の糸満与那原線の進捗状況を踏まえるとともに、市道阿波根兼城線の整備と整合を図りながら、検討していきたいと考えております。</p>
11	<p>県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長整備について</p>	<p>(1) 豊見城中央線（県道256号線）から翁長（北）交差点までの区間について、早期に整備共用していただきたい。</p> <p>(2) 県道249号線東風平・豊見城線の東風平地域も並行して早期に整備していただきたい。</p> <p>(3) 東風平・豊見城線を南城市大里まで延長整備していただきたい。</p>	<p>(1) 東風平豊見城線の豊見城交差点から豊見城市道25号線までの区間150メートルについては、平成30年12月に4車線で供用しております。また、豊見城市道25号線から翁長（北）交差点までの区間については、2020年代中頃の完成供用を目指し、整備を進めているところであります。</p> <p>(2) 県道東風平豊見城線の豊見城交差点から八重瀬町東風平までの区間については、これまでに概ねの計画ルートを決定しており、平成29年度に予備設計に着手し、関係機関と調整を行っているところであります。</p> <p>(3) 当該道路の南城市大里までの延伸については、南部圏域で進められている主要幹線道路（那覇空港自動車道・南部東道路・国道507号等）の整備に伴う、交通量の変化を踏まえる必要があると考えております。</p>
12	<p>県道52号線並びに県道131号線の早期整備について</p>	<p>(1) 県道52号線、八重瀬町富盛交差点から同町新城の県道131号線までを早期に整備していただきたい。</p> <p>(2) 県道131号線の八重瀬町新城から同町東風平までの両側歩道を</p>	<p>(1) 県道52号線の八重瀬町富盛交差点から新城までの一部区間においては、用地交渉難航等により、歩道未設置箇所や歩道のくいちがいが生じている箇所があります。</p> <p>歩道未設置箇所については、八重瀬町と連携しながら、地権者から事業に対する同意取得を行った後、整備を検討していきたいと考えております。</p> <p>歩道のくいちがい箇所については、令和元年度に設計が完了したため、整備に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>(2) 要望箇所は、現在片側歩道として整備されております。今後、対面側の歩道整備に</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
		整備していただきたい。	については、交通量や歩行者の道路利用状況の変化を勘案しながら検討していきたいと考えております。
13	「平和の道線」の早期事業推進について	国道331号糸満バイパス～全国植樹祭跡地～平和祈念公園を結ぶ「平和の道線」を早期に事業を推進していただきたい。	糸満市山城から同市真栄里までの約7.8km区間の平和の道線（糸満与那原線）については、喜屋武～真栄里工区を優先的に実施しており、2020年代前半の供用開始を目指しております。山城～喜屋武工区については、用地取得に取り組んでいるところであります。当該道路の平和祈念公園までの延伸整備については、事業中区間の完成供用後の交通状況を踏まえ、検討していきたいと考えております。
14	県管理道路の植樹帯等の維持管理について	県管理道路の植樹帯等の雑草が繁茂し歩行者等の通行に支障をきたしているため、交通安全等の確保と景観保全の観点から除草等の維持管理を行っていただきたい	植栽管理については、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン（H29.3）」に基づき、適正な雑草対策に関する技術の活用を図っております。 併せて、沖縄振興特別推進交付金を活用した沖縄フラワークリエイション事業の実施や、道路ボランティア団体による植栽管理を推進するなど、良好な道路景観の創出・向上に努めてまいります。
15	那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備について	那覇空港自動車道（小禄道路）の整備促進を図っていただきたい。	小禄道路は、平成23年度に事業化され、現在国において整備が進められております。当該道路はハシゴ道路ネットワークや2環状7放射道路に位置付けられており、県としてもその重要性を認識していることから、地元自治体と連携し早期整備を要望しているところであります。 なお、瀬長交差点については、平成30年度に国と豊見城市において渋滞対策が実施されております。

番号	要望事項	要望内容	措置状況
16	バス停への上屋等の設置について	南部地域のバス停に上屋及びベンチ等を設置していただきたい。	<p>道路管理者が設置するバス停上屋は、安全かつ円滑な歩道の交通確保のため、周辺歩道・バス利用者の状況を踏まえ、設置を行っております。</p> <p>これまでも、32基（令和元年度：5基設置）のバス停上屋を整備しており、今後とも、必要箇所における整備を進めていきたいと考えております。</p> <p>また、バス事業者や市町村等がバス停上屋を設置する場合は、占用手続き等で協力していきたいと考えております。</p> <p>なお、基幹バスシステムの導入に向け、国道58号久茂地交差点から国道330号コザ十字路までのバス停については、バス事業者と連携して上屋の設置に取り組んでおります。</p>
17	信号機の設置について	信号機の設置数の増加を図っていただきたい。	<p>令和元年度の信号機については、県民からの要望を十分に踏まえた上で交通量、交通事故発生状況、事故形態等を調査・分析するとともに、他の対策による事故抑止の可否などを考慮し、整備の必要性や緊急性が高い場所として1箇所を設置したところです。</p> <p>令和元年度南部地区信号機設置箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南風原町北丘交差点信号機
18	こども医療費助成事業の拡充について	将来の沖縄県を担うこども達の福祉向上及び子育て支援のため、沖縄県こども医療費助成事業の通院対象年齢を「中学卒業まで」に拡充し、同制度をさらに充実させていただきたい。	<p>こども医療費助成事業につきましては、平成30年10月から、未就学児を対象に現物給付を導入するとともに、通院の一部自己負担金を廃止し、窓口での完全無料化を図ったところであります。</p> <p>通院の対象年齢の拡大につきましては、中学卒業までを視野に入れながら、引き続き市町村と協議を進めていきたいと考えております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
19	「耐爆チャンバー」の導入について	<p>安心・安全な住民生活を確保し、不発弾安全化の事務処理を軽減するため、戦後処理の一環として国の全面的責任において、「耐爆チャンバー」を早期導入するよう国に対して強く働きかけていただきたい。</p>	<p>不発弾の処理につきましては、住民の安心・安全の確保を図るとともに、その負担軽減等に努めていく必要があります。</p> <p>耐爆チャンバーにつきましては、導入に向けて、国県市町村等で構成される沖縄不発弾等対策協議会の専門部会ワーキングチームにおいて、耐爆容器の安全性や耐久性など様々な課題について、検証しているところです。</p>
20	県道南風原与那原線バイパス（仮称）整備について	<p>与那原町字与那原地内の国道329号（東浜入口）と国道与那原バイパスを經由し、県道南風原与那原線を結ぶ区間において県道バイパス整備を図っていただきたい。</p>	<p>南風原与那原線バイパス（仮称）について、県が行った調査結果では、幹線道路としての計画交通量が見込めず、周辺道路の渋滞緩和効果が低いことから、県道としての整備の優先度は低い状況にあります。</p> <p>当該道路の整備については、交通需要を踏まえた幹線道路ネットワークとしての必要性、技術的課題、費用対効果および交通の安全性確保など、解決すべき課題が多いことから、今後の検討課題と考えております。</p>
21	南部東道路から那覇市石嶺方面への道路整備及び南風原北ICの再整備について	<p>南部東道路と那覇空港自動車道の交差点から南風原北インター、西原町池田方面を經由し、那覇市石嶺方面への幹線道路及び南風原北ICの再整備、併せて新南風原交差点からの側道拡幅整備をしていただきたい。</p>	<p>南部東道路から那覇市石嶺方面へアクセスする道路については、宜野湾南風原線や那覇北中城線の整備のほか、沖縄自動車道への追加ICとして、石嶺地域に近接する幸地ICの整備を行っているところであります。</p> <p>新南風原交差点からの側道拡幅も含め、那覇市石嶺方面への幹線道路の整備については、周辺道路の整備に伴う交通状況の変化を踏まえる必要があることから、今後の検討課題と考えております。</p> <p>南風原北ICについては、現在国において与那覇交差点の渋滞緩和に資する交通安全対策事業に着手しております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
22	離島航路補助事業費の拡充について	経営状況が厳しい離島航路事業者への離島航路補助事業費の拡充をしていただきたい。	<p>離島航路の確保・維持のため、県は、国、市町村及び航路事業者との協議で決定した沖縄県離島航路確保維持計画に基づき、国及び市町村と協調して運航に伴い生じた欠損額を補助しております。</p> <p>県としましては、離島住民の生活に不可欠な離島航路の確保・維持のためには、今後とも、国、県及び市町村が適切な役割分担の下で連携して支援していくことが重要であると考えております。</p> <p>なお、欠損額から国庫補助を除いた額の3分の2を県、3分の1を市町村が補助しておりますが、市町村補助の8割について、特別地方交付税による補填がされております。</p>
23	情報通信の格差是正について	離島地域超高速ブロードバンドサービスの提供に向けての基幹回線環境整備と早期の面整備をしていただきたい	<p>県では、平成28年度から令和3年度にかけて、離島及び本島北部の17市町村において、陸上部における光ファイバー網を整備する「超高速ブロードバンド環境整備促進事業」を実施することとしており、南部地区の5離島町村（座間味村、粟国村、渡名喜村、渡嘉敷村及び久米島町）については、令和元年度までに整備を完了しております。</p> <p>県は令和元年度から沖縄本島と北大東島を結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組むとともに、超高速ブロードバンド環境の実現に向け、令和2年度から南北大東島内の光ファイバー網の整備に取り組みます。</p> <p>現在、こうした取り組みの成果が上がりつつありますが、久高島など、情報格差の是正が未だに十分でない地域が県内に残されております。</p> <p>県としては、関係自治体及び民間通信事業者と連携して、今後とも様々な方法によって情報格差の是正に取り組んでまいりたいと考えております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
24	<p>廃棄物処理困難物の回収ルートについて</p>	<p>離島町村で処理ができない廃棄物の処理・回収ルートを構築していただきたい。</p>	<p>離島地域における一般廃棄物の処理については、廃棄物処理施設の規模が小さくスケールメリットを得られにくいこと、また、処理できない廃棄物を沖縄本島や他県まで海上輸送し処理せざるを得ないことなどから、廃棄物の処理コストが割高となる状況があります。</p> <p>そのため、県では、平成25年度から27年度にかけて、複数の離島市町村が連携して一般廃棄物を処理するとともに海上輸送費の低減化を図る「ごみ処理広域化」の調査を行い、関係市町村等に提言をしたところです。</p> <p>また、これまで調査した離島地域の状況を踏まえ、「離島廃棄物適正処理促進事業」を実施しているところであり、産業廃棄物も含めた処理困難物について、処理の効率化、合理化、費用の低減化方策について検討し、必要な対策を実施してまいります。</p>
25	<p>水道事業について</p>	<p>水道事業を統合していただきたい。</p>	<p>県では、水道のユニバーサルサービスの向上を図るため、水道広域化に取り組んでいるところであり、平成26年11月に県、県企業局、沖縄本島周辺離島8村（渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村及び伊是名村）の3者において「水道用水の供給に向けた取組に関する覚書」を締結し、令和5年度までに本島周辺離島8村の水道広域化を実施する予定であります。</p> <p>沖縄県水道整備基本構想では、圏域ごとの広域化を促進し、最終的には県内統合水道を目指す計画としております。</p>
26	<p>那覇港泊埠頭の整備について</p>	<p>次の事項について、早急な設置及び整備等をしていただきたい。 (1) とまりんターミナル2階からの</p>	<p>要望事項について、那覇港管理組合は、泊ふ頭を利用する関係7町村と「泊ふ頭整備に関する調整会議」を設置し検討を行ってきたところであり、それぞれの検討結果は以下のとおりとなっております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
		<p>ボーディングブリッジの設置</p> <p>(2) フェリーへの車両等の出し入れのための可動橋の設置</p> <p>(3) 那覇港（泊埠頭）利便性向上施設整備事業（屋根付き歩道の整備、久米島・南北大東の岸壁等整備）の早期完了</p>	<p>① 那覇港管理組合は、現状においても岸壁背後の施設用地が狭いことから、とまりんからのボーディングブリッジを設置するとさらに手狭になるため、ボーディングブリッジは設置せず、ふ頭内道路の利用方法等を検討し関係者と協議を進めていくとのことです。</p> <p>② 那覇港管理組合は、陸域・水域が狭隘なため、当面、可動橋は設置せず、将来的な施設の更新時期に整備を検討するとのことです。</p> <p>③ 那覇港管理組合は、「とまりん」から「泊ふ頭北岸」の渡嘉敷・座間味の高速船乗り場に至る区間を、平成26年度から事業に着手しており、令和4年度までに関連する橋梁の耐震補強工事及び屋根付き歩道の整備を完了する予定とのことです。</p>
27	高速船代替船建造支援について	渡嘉敷村・座間味村において就航している高速船の老朽化に伴う代替船建造の支援をしていただきたい。	<p>県では、離島の定住条件の整備を図るため、小規模離島の赤字航路に就航する船舶の建造又は購入費を補助する離島航路運航安定化支援事業を実施しております。</p> <p>県、関係市町村及び航路事業者で構成する沖縄県離島航路確保維持改善協議会において、平成24年度から令和3年度までの更新対象となる14航路15隻の船舶を位置づけた沖縄県離島航路船舶更新支援計画を策定し、令和元年度までに9航路10隻の船舶更新が完了しております。</p> <p>当該計画では、原則としてフェリーの更新支援としており、渡嘉敷航路については、平成25年度にフェリーの購入支援を行い、座間味航路については、平成27年度から平成28年度にかけて、フェリーの建造支援を行ったところであります。</p> <p>県としては、今後更新予定の5航路の船舶更新を着実に実施しつつ、座間味、渡嘉敷航路の2隻目となる高速船への支援については、今後の需要動向等を見ながら、引き続き検討していきたいと考えております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
28	鳥獣対策に係る県の支援について	鳥獣対策（イノシシ等）に係る支援事業の実施をしていただきたい。	<p>県における鳥獣被害防止対策については、関係団体で構成する沖縄県野生鳥獣被害対策協議会や市町村協議会等を設置し、鳥獣被害防止総合対策事業で総合的に推進しているところであります。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市町村協議会等が主体となった銃器・捕獲箱による有害鳥獣捕獲 ② ワイヤーマッシュ柵や電気柵などの侵入防止柵、防鳥ネットの整備などを実施しております。 <p>今後とも、市町村、JAなどの関係団体と連携し、鳥獣被害防止対策に取り組んでまいります。</p> <p>また、慶良間諸島に侵入した外来イノシシ対策を行うため、平成30年度から環境省補助事業である指定管理鳥獣捕獲等事業を実施しており、令和元年度からはイノシシの捕獲の試行、捕獲手法の検討及び、捕獲従事者への講習等を実施したところです。</p> <p>令和2年度も引き続き、捕獲等の取組を実施するとともに、外来イノシシを根絶するための集中捕獲に向けた取組を進めることとしており、予算措置等について、環境省へ要望していくこととしています。</p>
29	糸満漁港の浚渫及び標識灯敷設について	糸満漁港における浚渫及び安全航行のための標識灯を敷設していただきたい。	<p>航路浚渫及び標識灯敷設を要望されている箇所は天然の航路となっており、補助事業で整備した航路は別ルートで十分な幅を有しております。要望箇所は漁港区域外でもあるため、所管の事業での対応は困難と考えております。</p> <p>また、要望のある航路内には浅瀬があり、海上保安庁から令和2年1月29日付け文書で航行するうえでの注意喚起がなされております。</p> <p>県としましては、どのような対策が講じられるか、糸満市、海上保安庁と連携し、対応してまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
30	<p>県管理道路沿いフクギの適正管理について</p>	<p>県管理道路沿いの植樹帯のフクギの実から放つ悪臭対策と交通安全対策をしていただきたい。</p>	<p>街路樹は、緑陰の形成や道路景観の向上など、道路と沿道環境の調和を図る上で重要な役割を持っております。</p> <p>県管理道路の街路樹については、学識経験者を含む委員会により策定された「沖縄県道路緑化基本計画」に基づき、関係市町村や地域住民の意見等も踏まえて決定しております。</p> <p>県管理道路においては、主に交差点部や信号等の視認性を阻害する箇所を優先的に実施して、道路利用者の安全確保に取り組んでいるところであります。</p> <p>今後も、地元の意向を確認しながら、道路パトロールを徹底し、適切な道路管理に努めてまいります。</p>
31	<p>災害対策事業等の新たな補助メニューの創設について</p>	<p>沖縄振興特別推進市町村交付金（一括交付金）によって、整備された施設の災害対策事業等の補助メニューの創設をしていただきたい。</p>	<p>公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき実施する災害復旧事業は、同事業の採択要件に合致すれば、沖縄振興特別推進市町村交付金により整備した施設の災害復旧にも活用が可能となっております。</p> <p>今後、採択要件の確認等については、八重瀬町と意見交換していきたいと考えております。</p>
32	<p>海洋深層水取水設備の増強ならびに研究体制のさらなる強化について</p>	<p>民間企業を中心に海洋深層水の需要は増加する一方にあり、今後、展開する海洋深層水利活用に対応するため、日量10万トンへの取水供給設備増強及び研究体制の強化をしていただきたい。</p>	<p>県としては、久米島町の海洋深層水取水施設の新設については、離島の特色ある資源を活用した地域振興という観点で重要であると認識しております。</p> <p>このため、久米島町が主催した令和元年8月の「第1回プロジェクト推進会議」及び令和2年3月の「第2回プロジェクト推進会議」に、関係部局職員が出席し意見交換を行ったところであり、今後この会議で明らかになった課題について、県と町で整理していくこととしております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>海洋深層水研究所では、水産、農業分野において海洋深層水を用いた研究開発を実施してきました。特に水産分野では、クルマエビの母エビ養成技術や海ぶどうの陸上養殖技術を確立するなど、本県における水産業の振興に大きく貢献しております。</p> <p>今後も必要に応じて、研究体制のあり方について検討してまいります。</p>
33	渡嘉敷港の整備について	<p>(1) 渡嘉敷港フェリーバース（桟橋）や波除堤の新設整備をしていただきたい。</p> <p>(2) 港内の浚渫土砂の島外搬出を行っていただきたい。</p>	<p>(1) 渡嘉敷港は、南東からのうねりの影響や、台風の余波等によって、フェリーの接岸や荷役作業に支障が生じる状況にあります。県は、平成29年度から、港内静穏度の向上を図るための調査を始め、昨年度には学識経験者、行政関係者等から構成される静穏度向上検討会にてその対策方法を検討し、対策案をとりまとめたところであります。今後は、早期事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>(2) 渡嘉敷港のしゅんせつ土砂については、島外へ搬出することで、村との調整が整ったことから、浚渫及び土砂搬出を令和2年1月に完了しております。</p>
34	駐在所の設置について	阿嘉・慶留間地域に駐在所を設置していただきたい。	<p>県警察においては、限られた体制を効果的・効率的に運営し、良好な治安を確保するため、これまでも統廃合を含め、交番や駐在所の適正な配置に努めてきたところです。</p> <p>交番や駐在所を新設するに当たっては、既存の警察施設の位置、管内の人口の変動、治安情勢などを踏まえて総合的に検討しているところです。</p> <p>現在、阿嘉・慶留間地域を管轄する駐在所は、座間味島に設置されている座間味駐在所となっているところ、県警察としては、今後とも阿嘉島・慶留間島地域における治安情勢、周辺環境の変化等を注視した上で、地域の安全・安心の確保に向けた検討を行うとともに、阿嘉・慶留間地域を含めた県内の交番・駐在所の適正配置に努めてまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
35	粟国－那覇間の航空路線の運航再開について	粟国－那覇間の航空路線を信頼性の高い会社での運航を再開し、併せて国庫補助の拡充を国へ要望していただきたい。	<p>離島航空路線は、離島住民の生活や産業活動にとって非常に重要な交通手段と考えております。</p> <p>粟国航空路線については、就航可能な航空会社の確保に向けて、関係機関と連携し取り組んでまいります。</p>
36	西森周辺の塩川から上の手までの避難道と遊歩道の整備について	村民が漁の最中に津波が発生した場合の避難道（村民の安全）や県立自然公園に相応しい遊歩道の整備をしていただきたい。	<p>渡名喜島は、優れた景観を有しており、その保護と利用増進を図るため、平成9年度に「渡名喜県立自然公園」に指定しております。北部の西森（ニシモリ）は、特に自然景観の優れた丘陵地であり利用の増進を図るため、沖縄県において、平成17年度に西森園地として遊歩道、休憩所等を整備しました。</p> <p>新たな遊歩道整備については、詳細な情報を収集し、地元渡名喜村など関係機関と調整し検討してまいります。</p>
37	南大東島産農林水産物の航空路線による島外出荷について	南大東島から県内外に出荷する農林水産物を農林水産物流通条件不利性解消事業の航空路線輸送費補助の対象としていただきたい。	<p>県においては、本土に対する地理的不利性を解消するため、また、本土市場での市場競争力の向上や県外出荷時期・出荷量の拡大を図り、農水産業の振興に繋げることを目的に農林水産物流通条件不利性解消事業を実施しているところであり、県外出荷に際しては、離島・本島間の輸送費も補助対象となっております。</p> <p>また、南北大東島から県外出荷する際の本島までの輸送費につきましては、これまで補助してきた船舶輸送に加え、平成29年度より航空輸送（50円/kg）を追加したところがあります。</p> <p>なお、離島から本島へ県内出荷される生鮮農水産物の輸送費補助については、現在宮古島市及び石垣市などの4離島市町が、実施していることから、市町村との役割分担の中で、検討されるべきものと考えております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
38	北大東港北地区への船溜まり場の整備について	北大東港北地区に小型船舶用の船溜まり場を整備していただきたい。	北大東村では南大東漁港（北大東地区）が完成供用された状況を踏まえ、北地区の小型船溜まりの更なる整備については、その必要性について検討していきたいと考えております。

